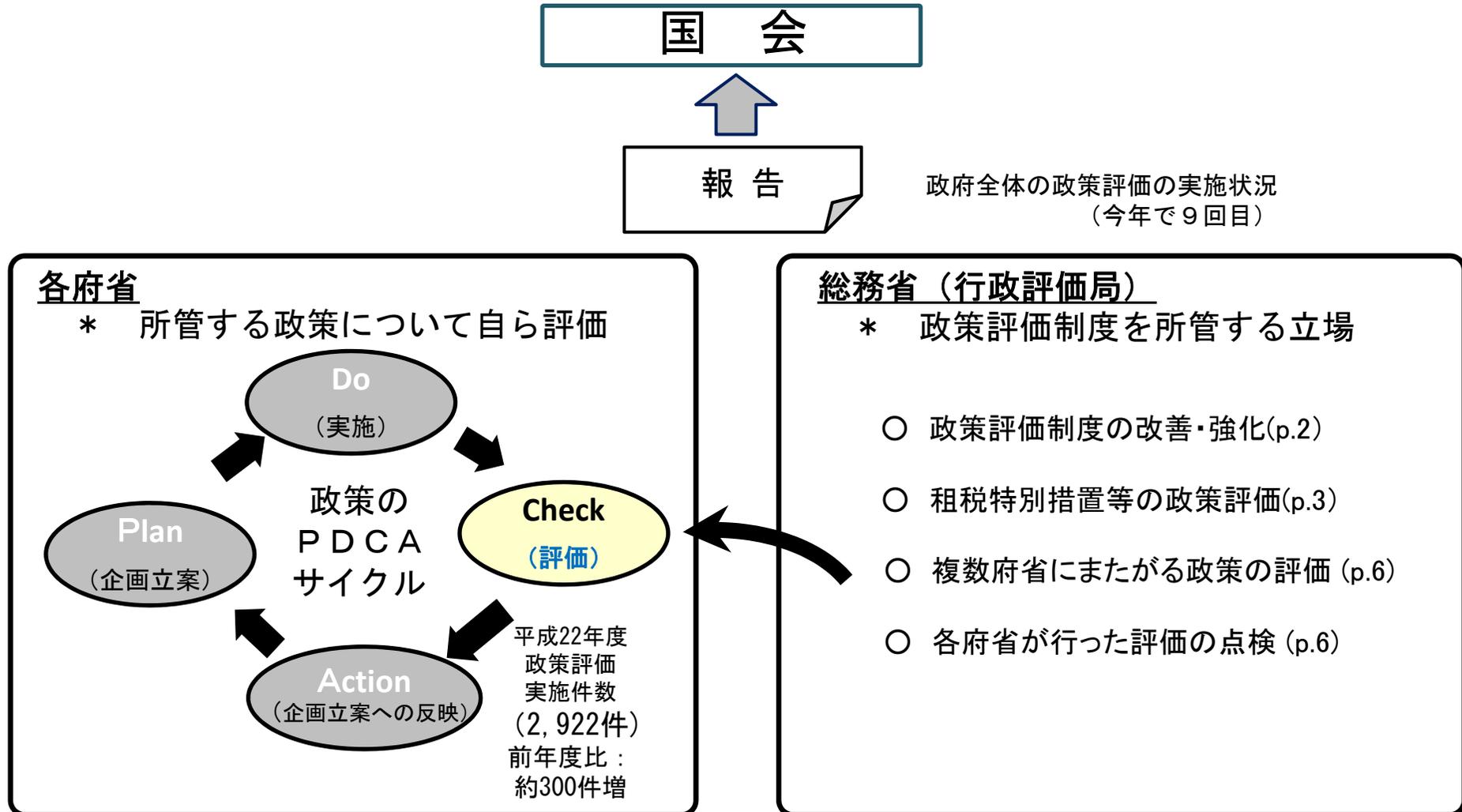


平成22年度政策評価等の実施状況等の国会報告(概要)



※ 「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成13年法律第86号)第19条において、政府は、毎年、政策評価等の実施状況及び評価結果の政策への反映状況に関する報告書を作成し、国会に提出することとされている。

平成22年度における政策評価の取組（トピック）

1 政策評価の機能強化の取組

(1) 政策評価に関する情報の公表

政策評価に関する情報の公表、会議の公開などについての標準的な指針を定める「政策評価に関する情報の公表に関するガイドライン」（平成22年5月）を策定。

(2) 事前評価の拡充等

ア 租税特別措置等に係る政策評価の導入

平成22年度税制改正大綱において、租税特別措置の政策評価を厳格に行うことが明記されたことを踏まえ、租税特別措置等に係る政策評価を導入。※次頁参照

イ 規制による競争状況への影響分析

平成22年4月から、規制による市場における競争状況への影響分析について、公正取引委員会の協力を得て、試行を開始。

(3) 目標管理型の政策評価の改善方策に係る検討

目標管理型の政策評価（注）について、行政事業レビューと連携しつつ、各行政機関の政策のミッションの明確化・体系化及びメリハリのある分かりやすい政策評価の実現等に向け検討。

（注）「目標管理型の政策評価」とは、実績評価方式を用いた政策評価及びあらかじめ設定された目標の達成度合いについて評価する内容を含む、いわゆる「施策」レベルの政策の事後評価をいう。

租税特別措置等に係る政策評価の導入

(1) 租税特別措置等に係る政策評価の枠組み

- 評価導入のため、法施行令及び「政策評価に関する基本方針」を改正。
- 租税特別措置等に係る政策評価を円滑かつ効率的に実施するため、その内容、手順等の標準的な指針を示す「租税特別措置等に係る政策評価の実施に関するガイドライン」（平成22年5月）を策定。
- 各府省は、ガイドラインに基づき、租税特別措置等に係る政策評価を実施。

報告12～13P

(2) 租税特別措置等に係る政策評価の点検

各行政機関が平成23年度税制改正要望に際し行った租税特別措置等に係る政策評価を対象に評価が税制改正作業における具体的な検討に資する内容となっているかどうかについて点検

- 対象とした政策評価は、13の行政機関に係る219件であり、平成22年10月に点検結果を税制調査会（租特等PT※）に報告するとともに、関係行政機関に通知し、公表（個別の評価ごとに課題を指摘）。

※租特等PT：租税特別措置・税負担軽減措置等の見直し及び課税ベースの拡大等の検討に関するプロジェクトチーム

今後の課題

不十分な点が目立った政策目的に向けた手段としての「有効性」に関する分析・説明等を充実させ、租税特別措置等の新設、拡充又は延長の適否や租税特別措置等の具体的な検討に資するものとなるよう、評価の改善に努め、国民への説明責任の徹底を図る必要。

報告229～230P

2 公共事業等における休止又は中止事業数、総事業費等

- 平成22年度において、事業採択後、5年経過しても着工していない、又は10年経過しても完了していない事業を始めとして再評価した結果、
 - ・ 4省で計9事業、約981億円（総事業費ベース）の事業を中止。（昨年度：計14事業の休止又は中止、約2,594億円）
 - ・ 9事業の中止に係る残事業費は約256億円。

(22年度)

府省名	事業数	総事業費	残事業費	事業名（事業数）
外務省	1事業	159.16億円	159.16億円	北カランプラ超臨界火力発電所建設計画（I） （インド）
厚生労働省	4事業	802.7億円	84.66億円	水道水源開発等施設整備事業(3)、水道水源開発等施設 整備事業 高度浄水施設等整備事業(1)
農林水産省	1事業	13.9億円	10.99億円	水産物供給基盤整備事業
国土交通省	3事業	5.03億円	1.03億円	住宅市街地基盤整備事業(3)
計	9事業	981億円	256億円	—

3 評価結果を踏まえた政策への反映の例（一般分野の政策）

(注)一般分野の政策:事前評価が義務付けられている特定5分野(研究開発、公共事業、政府開発援助、規制及び租税特別措置等)を除く政策

区分	評価対象政策	評価結果を踏まえた政策への反映状況（主なもの）
政策（事業）の統合を行ったもの	ハローワークにおける正社員就職増大対策の推進 〔厚生労働省〕	本事業の主な業務である正社員求人確保の実施方法の効率化を図るため、本事業に係る予算概算要求を取りやめ、平成23年度から求人全般の開拓を行う求人開拓事業に当該業務を統合することとした。
制度等の改正を行った(行うこととした)もの	個人投資家の参加拡大 〔金融庁〕	個人の金融資産の半分は依然として現金・預金であり、諸外国に比べて高い比率であることなどから、取組の充実・改善や新たな施策の検討等に一層取り組んでいく必要があるため、上場株式等の配当・譲渡所得等に係る10%軽減税率の2年延長等を盛り込んだ税制改正法案を国会に提出した。
	安全・安心で豊かな学校施設・設備の整備推進 〔文部科学省〕	公立学校施設の耐震化等をより一層推進するため、「安全・安心な学校づくり交付金」を廃止し、補助対象範囲の拡充や使いやすさの向上など地方公共団体の要請を踏まえた「学校施設環境改善交付金」を創設した。
課題解決のために必要な予算要求等を行ったもの	犯罪予防対策の推進による安全・安心なまちづくり 〔国家公安委員会・警察庁〕	街頭犯罪・侵入犯罪等の認知件数は高い水準にあり、子どもや女性を被害者とする犯罪についても、発生が後を絶たず予断を許さない状況にあることから、犯罪予防対策を推進するため、街頭防犯カメラ整備パイロット事業や防犯ボランティア支援事業の推進のための経費を新規に要求した。
	消防防災体制の充実強化 〔総務省〕	火災被害の中心がデパート等の大規模事業所から小規模事業所、福祉施設、一般住宅等に移っているため、小規模事業所等の火災被害、火災予防について、シミュレーションや実態調査の実施、検討会の開催等により各種建築物等における防火安全性能の評価・認証システム、消防用機器等の公的認証制度、新たな公表制度等の構築等を行うための経費を新規に要求した。

報告16～17P

4 各府省における特徴的な取組

● 説明責任の向上、活用促進に資する評価書の改定【厚生労働省】

国民に評価の前提や根拠等が伝わる評価書、施策の企画立案により役立つ政策評価を目指す観点から、評価書の様式を変更し、関連施策も含めた施策の全体像や施策の枠組み、関連指標、関連事業が把握しやすい記載を行うとともに、別途、施策目標の達成手段となる事務事業を網羅的に記載。

報告18～19P

● 成果（アウトカム）重視の目標の設定【国土交通省】

国民にとっての成果（アウトカム）という観点から横断的かつ体系的に政策目標を整理・一覧化した上で業績指標と目標値を設定し、定期的に業績を測定して施策ごとに目標の達成度を評価する政策チェックアップを実施。

報告20～21P

5 評価専担組織としての総務省における政策の評価の実施状況等

(1) 統一性又は総合性を確保するための評価

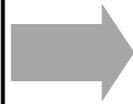
評価の実施状況

- 平成23年2月「バイオマスの利活用に関する政策評価」について評価結果を取りまとめ、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省に勧告するとともに公表。

評価の反映

- 平成20～21年度に勧告をしたテーマについて、関係府省において評価の結果を政策に反映。

世界最先端の「低公害車」社会の構築に関する政策評価(21年度)



エネルギー需給構造の変革や新たなエネルギー社会の実現、地球温暖化対策のための方策の一つとして、次世代自動車等の普及目標を設定し、車種ごとの特性等を踏まえた普及促進策を実施するなど、政策体系の再構築を実施した。

配偶者からの暴力の防止等に関する政策評価(21年度)



平成23年2月から全都道府県・市町村を対象に配偶者からの暴力に関する相談の受付体制等に関する調査を実施し(東日本大震災前に把握済)、その結果を踏まえ相談体制の強化を促進していく。都道府県等に対し被害者の公営住宅への優先入居等の措置を要請し、その拡大が図られた。

外国人が快適に観光できる環境の整備に関する政策評価(20年度)



ビジット・ジャパン・キャンペーンについては、平成22年度は、アジア4市場(中国、韓国、台湾、香港)に重点的なプロモーションを展開した。また、出入国審査手続に関する案内員を地方空海港へも拡大して配置した。※東日本大震災を踏まえ、復興に併せた観光振興への取組を積極的に進めていく。

(2) 政策評価の客観的かつ厳格な実施を担保するための評価活動

報告36～37P

規制の事前評価の点検

- 各行政機関が平成22年に行った規制の事前評価を対象に、評価が適切に実施されているかどうかについて点検。
- 対象とした政策評価は、8の行政機関に係る82件であり、平成23年2月に点検結果を関係行政機関に通知し、公表(個別の評価ごとに課題を指摘[今回が初])。

今後の課題

定性的記述により分析されている評価のうち、一定の前提条件を置くことなどにより、定量的な分析が可能であるものについては、定量化又は金銭価値化を行うなど、評価の内容の改善に努め、国民への説明責任の徹底を図る必要。

※租税特別措置等に係る政策評価の点検については、前掲。